

共益費は必ず管理組合等へ納めましょう！

共益費は、福岡市営住宅条例に基づき入居者の皆様にご負担いただくことになっており、管理組合等が徴収し、下記の支払いに使われています。

共益費が不足すると、皆様の共同生活に支障がでますので、必ずお支払いをお願いいたします。

「共益費」の用途

- 敷地内の外灯、廊下灯、エレベーターなどの電気料金
- 共同施設の電気・ガス・水道などの費用
- 共同施設などの軽微な修繕費用

など



お問い合わせは 業務課管理支援係 ☎ **092-271-3560** FAX **092-291-7540**

東・博多・早良・西区にお住まいの方へ

駐車場利用料金の口座振替で福岡銀行が 取扱いできるようになりました！

駐車場利用料金の口座振替は、令和6年10月から、福岡銀行の口座も取扱いができるようになりました。

振替口座の変更を希望される方は下記のとおり手続きが必要となりますので、以下の問い合わせ先までご連絡ください。



窓口来社の場合

福岡銀行の通帳または
キャッシュカードと
銀行届出印を持って
公社窓口へ来社

口座振替依頼書
(指定様式)を記入

振替口座が
福岡銀行に変更

郵送手続の場合

振替口座変更の
申出を公社に電話
で行う

口座振替依頼書
(指定様式)を
お客様へ郵送

口座振替依頼書(指
定様式)を記入後、最
寄りの福岡銀行の支
店へ提出

振替口座が
福岡銀行に変更



※口座振替開始の手続完了まで1～2か月かかります。お手続きによっては、直近の引落しに間に合わない場合があります。

お問い合わせは 募集課 駐車場・営業係 ☎ **092-271-3538**

市営住宅センターだより

発行日／令和7(2025)年12月15日

発行／市営住宅センター 〒812-0025 福岡市博多区店屋町4番1号 福岡市住宅供給公社内 ☎ 092-271-2558(業務課指導係) FAX:092-291-7540(業務課) <https://www.nicity.or.jp/>

お知らせ

令和8年度「収入認定通知書」発送のお知らせ

1月下旬
発送予定

令和8年4月から1年間の家賃を決定した
「収入認定通知書」を1月下旬に発送します。

※お知らせです。提出は必要ありません。
収入基準を超えた世帯には『収入超過者認定通知書』または
『高額所得者認定通知書』を発送します。



市営住宅は、低所得の方のための住宅であり、収入の多い世帯は「収入超過者世帯」または「高額所得者世帯」に認定され、義務や割増金が発生します。

「収入超過者世帯」… 住宅明渡しの努力義務、本来家賃に割増金の加算

「高額所得者世帯」… 住宅明渡しの義務 ※市から期限を定めて明渡しを請求されます。

【収入申告書】未提出の方へ

▶ **収入認定通知書の発送ができません。**

市営住宅の家賃は、「収入申告書」の提出がないと、収入の認定ができないため、**令和8年4月から最高額家賃となります。すみやかに提出してください。**

※「収入申告書」の提出は福岡市営住宅条例にて義務付けられています。



減免申請をされている方へ

収入認定通知書に記載されている家賃は、**令和8年1月中に申請された家賃減免の内容が反映されていないものがあります。**家賃減免の決定通知書は後日、福岡市から発送します。

お問い合わせは

業務課 調査係 ☎ **092-271-0901** FAX **092-291-7540**
住宅運営課 ☎ **092-283-1313** FAX **092-271-2556**

家賃

口座振替のおすすめ

家賃の支払いを口座振替にすると、支払い忘れや銀行等に出かける手間が省けます。

希望される方は、納付書の最後のページにある**口座振替依頼書(はがき)**に必要事項を記入し、通帳届出印を押印のうえ、ポストに投函してください。



お問い合わせは

募集課収納係 ☎ **092-271-2564** FAX **092-291-7540**

入居者アンケートへご協力ください!

皆さまのご意見をうかがい、更なる公社サービスの向上に繋げていきたいと考えておりますので、アンケートへのご協力をお願いします。スマートフォンで二次元コードを読み取り、回答してください。



【アンケート締切：令和8年1月15日(木)】

お問い合わせは 経営企画担当 ☎ 092-271-2571

住宅火災にご用心

令和6年に福岡市内では、279件の火災が発生し、このうち約3割が共同住宅の火災でした。

主な火災原因としては、「たばこ」、「こんろ」、「電気機器」、「放火」があります。

また、近年電気機器の中でもリチウムイオン電池による火災が増えていきます。ポイントをまとめていますので参考にしてください。



たばこ

● ポイント ●

- たばこは、水につけて確実に消火する。
- 寝たばこは絶対しない。
- 灰皿の中には、吸い殻を溜め込まない。



こんろ

● ポイント ●

- こんろの使用中は、その場を離れない。
- 燃えやすいものを近くに置かない。
- 過熱防止装置付きこんろを使用する。



リチウムイオン電池

● ポイント ●

- 強くぶついたり落としたりしない。
- 膨らんでいる、熱くなっている場合は使用しない。
- 捨てる時は公共施設や電気店等の回収ボックスへ持ち込む。



放火

● ポイント ●

- ごみ出し日を守り、ごみ置き場に長時間ごみを置かない。
- バイクのカバーは防災製品を使用する。



お問い合わせは 福岡市消防局 予防課 ☎ 092-725-6611 FAX 092-791-2699

声の訪問・緊急通報システムをご存じですか?

声の訪問について

- 1 概要・対象者 福岡市では、ひとり暮らしの65歳以上で定期的に安否の確認を行う必要がある人に、電話により毎日1回の安否確認を行い、さまざまな相談に応じています。
- 2 利用について 月曜日～土曜日の決められた時間にお電話し、さまざまな相談に応じます。
※日曜・祝日・年末年始を除く
- 3 費用 無料

福岡市緊急通報システムについて

自宅での急な発作や事故など、緊急時に、身につけたペンダントを押すなどして、自動的に通報し助けを求めることができます。

申し込みが出来る人

- 65歳以上
 - 福岡市の介護保険被保険者
 - 健康状態・身体状況に不安があり、緊急時における連絡手段の確保が困難な「ひとり暮らし」か、それに準じる人
- ※申し込みの際、原則として2名の緊急通報協力員の確保が必要です。
(難しい場合にはご相談ください)

緊急通報はこんな時に役に立ちます

胸が苦しい…動悸(どうき)がする
転倒してけがをした…
熱が出てフラフラする など

24時間365日対応します



緊急通報機器

固定電話回線をお持ちの方

※一部使用できない回線があります

《固定電話型》

緊急通報機器本体と、ペンダントがセットです。本体の「緊急」ボタンかペンダントを押せば自動で通報します。

ボタンを押して下さい!



固定電話回線をお持ちでない方

《携帯電話型》

※自宅内のみ使用できます。
※発信先は受信センターだけです。
※緊急通報機器です。電話機としてはお使いいただけません。

ストラップを引き上げると自動で通報します



お問い合わせは 各区の保健福祉センター 福祉・介護保険課

東区福祉・介護保険課	☎ 092-645-1071	FAX 092-631-2191	城南区福祉・介護保険課	☎ 092-833-4170	FAX 092-822-2133
博多区福祉・介護保険課	☎ 092-419-1078	FAX 092-441-1455	早良区福祉・介護保険課	☎ 092-833-4352	FAX 092-831-5723
中央区福祉・介護保険課	☎ 092-718-1145	FAX 092-771-4955	西区福祉・介護保険課	☎ 092-895-7063	FAX 092-881-5874
南区福祉・介護保険課	☎ 092-559-5127	FAX 092-512-8811			

「終活サポートセンター」のご案内

終活サポートセンターでは、誰もが自分らしい人生を送り、自分らしい最期を迎えるためのお手伝いをしています。「何から始めればいいのか分からない」、「頼れる親族がいない」など、終活のお悩みを抱えている方はご相談ください。専門家による個別の「予約制相談」も実施しています。

また、身寄りのない方を対象に、親族に代わって葬儀・納骨・家財処分などを行う「死後事務委任事業」を実施しています。契約の要件や費用などの詳細については、お問い合わせください。

お問い合わせは 福岡市社会福祉協議会 終活サポートセンター
福岡市中央区荒戸3丁目3-39 市民福祉プラザ3階
☎ 092-406-0168 FAX 092-406-0169
開所時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時

